

評価対象			
事務事業名	朝鮮学校保護者補助金	開始年度	昭和 57 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑤ 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		

事業概要	
事業の目的	朝鮮学校初級、中級学校児童、生徒保護者の教育費の負担軽減を目的とします。
事業の対象	朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者
事業の概要	<p>【補助金の額】当該年度の4月1日以降港区において住民基本台帳に記載されている者又は記載されていた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)第134条に定める各種学校の朝鮮初級・中級学校に授業料を納入した保護者を対象に、児童・生徒1人につき月額7,000円の補助金を交付します。</p> <p>【補助金の申請及び交付の手続】各学校を通じて保護者に申請書を配布し、教育委員会事務局教育長室において申請書を受け付け、前期分と後期分の2回、直接、保護者の口座へ振り込みます。</p>
根拠法令等	港区朝鮮初級、中級学校児童・生徒保護者補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和55年度に東京都朝鮮第7初級・中級学校に対する特別助成金交付に関する請願が採択されたことにより、朝鮮学校に通学する児童・生徒の保護者の教育費の負担を軽減するため創設されました。</p> <p>なお、保護者の負担軽減を目的としながら、所得に関わらず補助をしていることや、港区私立幼稚園就園奨励費補助金のように、家庭の所得状況に応じた補助を行っている制度との整合性をとるため、平成29年度から所得制限を導入しました。基準額は、朝鮮学校保護者補助金と同じく、小・中学生の保護者を対象に経済的支援を行っている就学援助制度の基準所得額（生活保護基準の1.2倍）と同等としています。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 経済的な理由で就学困難な児童の保護者への教育費負担軽減、教育の機会均等の保証が引き続き必要です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	補助金受給者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	4	0	0.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	4	0	0.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	4	.	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度に所得制限の導入以降は支給実績はありませんが、平成28年度以前は一定数の実績があり、教育費の保護者負担軽減に寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 就学援助と同等基準とする所得制限を設けたことにより、区立学校通学児童保護者との公平性が担保された上で、経済的に支援が必要な児童の保護者への教育費負担軽減の効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	336	100%	336	0	0	0	0	0	336	0
	平成30年度	252	100%	252	0	0	0	0	0	252	0	0%
	令和元年度	84	100%	84	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成29年の所得制限の導入以降、支給実績はありません。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 就学援助と同等基準とする所得制限を設けたことにより、経済的支援を必要とする児童の保護者に絞って教育費負担が軽減されます。保護者の負担する授業料等に対して助成する現行の仕組みは、手段として有効です。											

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

制度導入の背景等を踏まえつつ、区が行う他の補助制度との整合性を図り、所得制限基準を導入しています。保護者負担軽減という制度趣旨に沿ったものとして、事業継続とします。

No 386

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	登下校誘導	開始年度	平成 23 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教職員支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要	
事業の目的	子どもが安心して安全に登下校ができるよう、地域の人材を活用して、区立小学校児童の登下校時の安全確保を図ります。
事業の対象	区内区立の小学校1～6年生
事業の概要	登下校誘導業務は、各校の年間活動計画に基づき、児童が登下校する全ての日（夏季水泳指導期間を含む）において実施します。誘導期間は、原則登校時1時間、下校時3時間の1日4時間以内とし、基本となる委託時間帯（基本従事時間帯）を学校ごとにあらかじめ定めて、誘導員が児童を誘導します。誘導箇所は、平成31年4月1日現在50か所で実施しています。また、本業務は港区シルバー人材センターに委託をしています。
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	平成11年度に登下校誘導を業務とする学童擁護職が用務職へ統合され、登下校誘導業務は用務職が担っていましたが、土曜日授業が月2回実施となる平成23年度から登下校誘導業務を港区シルバー人材センターに委託し、児童の安全・安心の確保をさらに充実させるとともに、用務職員が校内での環境整備と安全対策に専念できる体制を整備しました。平成23年度は3校を対象に試行的に実施し、平成24年度から全校を対象に実施しました。令和元年度の誘導箇所数は、合計50箇所です。				
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎				
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎				
①事業継続の必要性	◎				
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 登下校時の児童の安全確保は、区内の交通量や全国で登下校時における交通事故が発生していることを考えると、区による誘導業務は必須であり、それが児童や保護者のより大きな安全・安心につながります。				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	誘導箇所（単位：箇所数）			指標2	誘導時間（単位：時間）			指標3	無事故誘導箇所（単位：箇所数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	50	50	100.0%	平成29年度	35,401	33,980	96.0%	平成29年度	50	50	100.0%
平成30年度	50	50	100.0%	平成30年度	35,378	33,523	94.8%	平成30年度	50	50	100.0%	
令和元年度	50	—	—	令和元年度	36,247	—	—	令和元年度	50	—	—	

指標から見た事業の成果
 通学路点検をはじめとした学校や保護者からの意見を基に、誘導箇所を精査し誘導を行うことができています。
 また、地域の高齢者が児童を見守りながらコミュニケーションをとる様子が、学校や保護者から高く評価されており、この点から、本事業の有用性を見て取ることができます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 （事業の目的を実現できているか、区民のニーズに答える手段として妥当か）
 通学路の中でも、特に車の通りが多い場所や交通事故が発生しやすい場所に誘導員を配置しており、児童の安全に効果をもたらしています。

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	42,790	100%	42,790	0	0	0	0	0	0	42,790	41,064
平成30年度	47,762	100%	47,762	0	0	0	0	0	0	47,762	45,358	95%
令和元年度	48,385	100%	48,385	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 平成30年度から、登校誘導業務、下校誘導業務、登下校誘導業務（夏季水泳指導期間）の委託料の単価を増額したことにより、事業費が増加しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 （費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）
 委託先を政策目的随意契約により港区シルバー人材センターとすることで、地域の高齢者による児童の見守りを実現しています。

【ステップ3】
総合評価

● 拡充 ○ 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

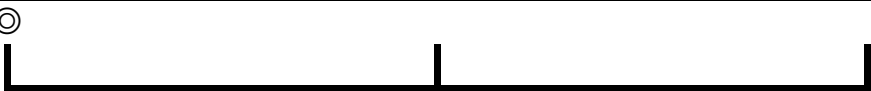
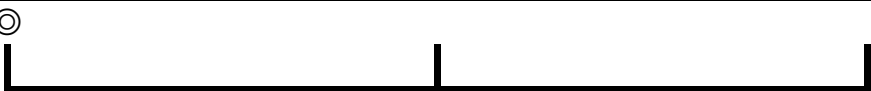
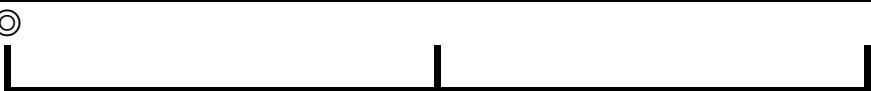
港区内における交通量や、保護者・学校からの誘導箇所及び配置人員の増加要望が多い点を考えると、費用対効果を考慮しながら継続していく必要があります。
 さらに近年多発している事件・事故等の危険から、児童の安全・安心を確保するため、通学路点検の結果等をもとに、シルバー人材センターや学校、警察署等とさらなる連携を図るとともに、配置人員の強化を検討します。

評価対象			
事務事業名	奨学資金貸付	開始年度	昭和 34 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	—
所管課長	教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子たちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもたちの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	⑤ 子どもの未来を応援する施策の推進		

事業概要

事業の目的	<p>学業に意欲を持ちながらも、経済的理由により就学困難な人に対して奨学資金を貸し付けることにより、教育の機会を確保することを目的とします。</p>
事業の対象	<p>①都内又はその隣接県内にある高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程又は各種学校の高等課程に進学、又は在学する者。 ②高等学校等を卒業見込み又は卒業後二年以内（これに準ずる場合を含む。）で、初めて大学又は専修学校の専修過程に進学する者。</p>
事業の概要	<p>【応募資格】以下の要件をすべて満たすこと ①貸付日の6ヶ月前から引き続き区内に住所を有する者の保護を受けていること。 ②経済的理由により奨学金を受けなければ修学が困難であること。 ③高等学校等に進学、又は在学していること。大学等に進学すること。 ④同種の奨学金を他から借り受けていないこと。 【所得制限】あり 【連帯保証人】要 【貸付限度額】国公立高校・大学の区分により、条例に定める範囲内で区が定めます。 【貸付期間】在学する学校の最短修業年数 【返還】高等学校等：15年以内、大学等：12年以内（貸付終了の翌月から1年間の据置後）</p>
根拠法令等	<p>港区奨学資金に関する条例、港区奨学資金に関する条例施行規則、港区奨学資金事務取扱要領、港区奨学資金運営協議会規程</p>

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和34年度から実施されており、都内又は隣接権内の高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校の高等課程に進学又は在学する生徒を対象として貸付を行っています。平成20年度からは、大学、短期大学、専修学校専門課程に進学する学生も貸付対象としました。</p>		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎ </p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎ </p>		
①事業継続の必要性	<p>◎ </p>		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 国及び都の制度より基準が緩やかであることから、それを補完する事業として、一定の需要はあるものの、2020年度からは国の高等教育の無償化の制度が開始されることもあり、貸付制度の需要は今後減少していくことが予想されます。区では給付型奨学金制度と同等、またはそれに代わる制度を検討していく必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	貸付金額			指標2	貸付人数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	58,160	45,456	78.2%	平成29年度	126	86	68.3%	平成29年度			
	平成30年度	53,516	41,390	77.3%	平成30年度	120	86	71.7%	平成30年度			
	令和元年度	53,924	—	—	令和元年度	126	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果 貸付金額はやや減額したものの、貸付人数は横ばいであり、一定の需要はあると評価できます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区の奨学金資金貸付制度は毎年安定した応募者があり、また国や都の制度より基準が緩やかであることから、それらを補完する支援事業としても事業の効果性はあるものの、貸付人数は減少傾向にあり、効果の検証が必要です。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	60,591	47%	28,716	0	0	31,875	0	-10,104	50,487	47,362	94%
	平成30年度	56,437	47%	26,409	0	0	30,028	0	-8,406	48,031	43,243	90%
	令和元年度	56,432	40%	22,338	0	0	30,028	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 貸付人数や貸付金額の実績により、年々当初予算額(必要額)を調整しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 貸付金の返還額を次年度の特定財源としているため、一定の効率性は確保しています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	貸付金額や貸付人数の減少がみられることから、国や都の高等教育無償化の動向を踏まえ、制度の改善を行う必要があります。 給付型奨学金については、学習意欲がある生徒が、家庭の経済的事情で進学が妨げられないよう支援することが必要ですが、真に対象とするべき世帯の線引きや具体的な要件などを整理するため様々な角度から制度の課題、その効果を研究し、年度内に考え方をまとめます。
---	--

評価対象			
事務事業名	教育委員会広報事業	開始年度	昭和 55 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(18) 子どもの個性、地域特性を生かす学校教育を実施する		
施策名	⑥ 地域社会で支え合う学びの推進		

事業概要	
事業の目的	教育委員会広報紙「ひろば」を年4回発行し、保育園・幼稚園・小学校・中学校や教育関連施設を通じて配布することで、教育委員会事務局の取組や教育情報をより多くの区民に提供することを目的としています。
事業の対象	区立保育園・幼稚園・小学校・中学校保護者 私立保育園・幼稚園保護者 教育施設利用者
事業の概要	区立保・幼・小・中学校、区内私立保・幼稚園の幼児、児童、生徒及び教育関連施設に配布しています。 タブロイド版4ページ：年4回発行（4月・7月・10月・1月）、21,500部発行 ホームページ掲載 ・教育委員会事務局5課、幼稚園、学校が実施した事業・行事の記事 ・教育施設（図書館、スポーツセンター、生涯学習センター等）の利用者向け情報 ・就学援助、補助金、奨学金等のお知らせ ・教育委員会の審議、決定等事項のお知らせ ・図書館、郷土資料館の催しのお知らせ ・教育長コラム ・教育に関する統計情報（入学者数、児童生徒数等）
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・これまでの経緯	開始当時の経緯については不明です。 教育機関や保育施設を利用する区民により広く教育情報を提供するため、配付先を年々増やしています。 令和元年度から配付先に私立小学校及び私立中学校を追加しました。						
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td>┌──────────┴──────────┐</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td>┌──────────┴──────────┐</td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	┌──────────┴──────────┐	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	┌──────────┴──────────┐
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	┌──────────┴──────────┐					
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	┌──────────┴──────────┐					
①事業継続の必要性	◎						
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 広報紙を活用した教育情報の提供は、区民と教育委員会をつなぐ大きなパイプの役割を果たしており、事業を継続していく必要があります。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	配付先			指標2	発行部数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	163	163	100.0%	平成29年度	19,100	19,100	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	175	175	100.0%	平成30年度	20,500	20,500	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	199	—	—	令和元年度	21,500	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	港区内の教育情報や催事情報を保護者や区民に提供することができます。また、園から保護者、児童生徒から保護者へ手渡されることから、家庭に情報が行き渡り、親子や保護者間の身近な話題づくりとして寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 教育委員会の情報提供の共有化としての事業目的を果たし、効果的です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	1,150	100%	1,150	0	0	0	29	0	1,179	1,177	100%		
令和元年度	1,119	100%	1,119	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	令和元年度から紙面の一部を2色刷りとすることによって、事業費を増やさずに配付数を増やすことができました。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 「ひろば」を配布する際に、各施設当たりの配布部数を精査する、交換便等を利用するなどしてコスト削減に努めています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	令和元年度から紙面の一部を2色刷りとすることによって、事業費を増やさず、配付数を増加することができました。広報紙の発行は教育行政の区民への情報提供として重要な役割を果たしているため今後も継続して実施していく必要があります。

No 389

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	私立幼稚園保護者補助金	開始年度	平成 2 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	29レベルアップ
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	⑤ 小学校入学前教育の充実		

事業概要	
事業の目的	私立幼稚園に通う保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって、幼稚園教育の振興と充実を図ります。
事業の対象	私立幼稚園等に在園する区内在住の園児の保護者
事業の概要	<p>港区に住所を有し、私立幼稚園等に在園する園児の保護者（1900人前後）に対して、補助金を毎年交付しています。</p> <p>○スケジュール</p> <p>6月上旬 保護者に対し申請書を送付</p> <p>11月 前期分（4～9月）補助金交付</p> <p>3月 後期分（10月～3月）補助金交付</p>
根拠法令等	港区私立幼稚園等園児保護者に対する補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって幼児教育の振興と充実を図るために創設されました。</p> <p>いままで私立幼稚園連合会や私立幼稚園PTA連合会との調整の中で、所得制限の撤廃や段階的な増額をしてきました。令和元年度では、月額23,200円を上限に補助金を交付していますが、10月からは、幼児教育無償化に伴い、補助額を変更し、月額7,700円を上限に補助金を交付します。また入園年度の子どもの保護者に対し、入園料の補助として10,000円交付します。この入園料の補助は3年間段階的に増額します。（令和元年度10,000円、令和2年度20,000円、令和3年度30,000円）</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）</p> <p>◎</p> <p>今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか）</p> <p>令和元年10月から開始する幼児教育無償化により、公立幼稚園の保育料が0円になることによって、港区においては、公私の較差が広がります。「公立」「私立」を問わず、保護者が幅広い選択が出来る体制を整えるためには、引き続きこの事業を継続する必要があります。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	保護者補助金補助交付者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,917	1,907	99.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,907	1,891	99.2%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1,866	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	実績として高い達成率を示しており、私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の解消に寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 保育料等の公私負担の較差を是正することで、「公立」「私立」を問わず保護者の幅広い選択が可能となり、港区全体の幼児教育の充実に繋がっています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	469,972	95%	447,941	0	22,031	0	-3,414	-8,610	457,948	457,948	100%		
令和元年度	462,351	95%	440,646	0	21,705	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	私立幼稚園に通う園児の保護者に対するもう一つの補助金である「就園奨励費補助金」と合算した額のうち、幼稚園への納入金額を上限として支払います。その際「就園奨励費補助金」から充当されるため、保護者補助金は減額補正及び予算流用を実施しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 補助金申請に係る申請書等については、各私立幼稚園のPTA代表から園児の保護者に説明及び配布してもらうことにより、効率的に各園児の保護者に申請書が届くようにしています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

幼児教育無償化が本年10月から開始されることに伴い、保育料が0円となる公立幼稚園との保護者負担額の差が広がるため、今年度の10月以降の補助金額を見直します。また、新たに入園料に対する補助を行い、さらなる保護者負担額の公私格差是正に取り組みます。保護者の負担を軽減し、保育料等の公私負担の較差を是正することによって幼稚園教育の振興と充実を図るために今後も継続して実施する必要があります。

評価対象			
事務事業名	私立幼稚園連合会補助金	開始年度	昭和 43 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	⑤ 小学校入学前教育の充実		

事業概要	
事業の目的	港区私立幼稚園連合会に対して、その事業を補助することにより、連合会の円滑な運営と私立幼稚園の経営基盤の確立を図り、私立幼稚園における幼児教育の振興に資することを目的とします。
事業の対象	港区私立幼稚園連合会（区内私立幼稚園14園＋区内私立特別支援学校幼稚部(令和元年度加入)1校)
事業の概要	<p>連合会からの申請に対し、補助金を交付します。</p> <p>【経常経費助成】各種研修費、繁忙期対応、無償化対応負担軽減補助、職員健康診断 ※無償化対応負担軽減補助（令和元年度より）@682円（園児1人当たり事務量単価）×2,008人（令和元年度区内私立在園児数）＝1,369,456円</p> <p>【区内在園児振興に対する助成】区内在住園児数1人に対し3歳児 3,000円、4・5歳児 1,000円</p> <p>【小規模な園に対する助成】園児数50人以下 600,000円、51～100人 400,000円（初年度寄付金1,000,000円以上の園は対象外）</p> <p>【障害児保育実施園に対する助成】受け入れている園に対して、408,000円</p> <p>【教育振興費助成】図書購入費等</p>
根拠法令等	港区私立幼稚園連合会補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>開始当初の背景や経緯等については不明です。</p> <p>今年度から港区私立幼稚園連合会に愛育学園幼稚部（特別支援学校幼稚部）が加入したため、対象が14園から15園に拡大しました。</p> <p>また、令和元年10月からは、幼児教育無償化に伴い生じる幼稚園職員の事務負担軽減のための補助項目を追加しました。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 （情勢変化により区が実施する意義に変化はないか）</p> <p>今日性 （情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか）</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 港区の幼児教育を公私立全体で担っていくための対策として必要です。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	区内在園児振興費補助金			指標2	3歳児区内在住園児数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	4,766	4,696	98.5%	平成29年度	485	464	95.7%	平成29年度			
	平成30年度	4,696	4,862	103.5%	平成30年度	464	494	106.5%	平成30年度			
	令和元年度	4,862	—	—	令和元年度	494	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	実績は高い水準を示しており、昨年度は、3歳児における区内在住園児数の達成率が100%を超えました。 この事業は区内在住園児受入数の拡大につながっており、年々増加する乳幼児に対する幼児教育の受け入れ体制強化に寄与しています。											
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 実績として高い達成率を示しており、効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)											決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	13,648	100%	13,648	0	0	0	0	0	13,648	12,146	89%
	平成30年度	13,246	100%	13,246	0	0	0	78	0	13,324	13,324	100%
	令和元年度	13,234	100%	13,234	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	昨年度は執行率が100%と高い水準であり、私立幼稚園の支援に向けた直接的な取組として効果的です。											
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 私立幼稚園が教育の質の向上や園児の受け入れ体制を整えるための対策を講ずる費用となるため、連合会に交付する仕組みは手段として妥当です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	今後も幼児人口の増加が予測され、併せて幼児教育・保育の無償化が開始されることに伴い幼稚園需要はますます増えるものと考えられます。公私立幼稚園で担う港区の幼児教育の振興のため、私立幼稚園の支援に向けた取組を継続して行う必要があります。3歳児保育の区内需要に対応する対策の一つとして実績は高い水準を示しており、区内在住園児受け入れ数の拡大につながっているため、私立幼稚園連合会に対する補助金については引き続き実施します。

評価対象

事務事業名	私立幼稚園教育環境の充実	開始年度	平成 23 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部教育長室長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	⑤ 小学校入学前教育の充実		

事業概要

事業の目的	区内私立幼稚園に対し、特別支援教育に関する事業支援を行うことにより、区全体の幼児教育環境の充実を図ります。
事業の対象	港区内私立幼稚園（対象となる園児が通園する幼稚園）
事業の概要	<p>支援を希望する園（特別支援アドバイザーは特別支援対象幼児が在籍する園）からの申込を受け、年間を通じて支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援アドバイザー（講師派遣） 専門的知識・技能を有する特別支援アドバイザーを派遣し、発達障害のある幼児の行動観察、教員・保護者への指導助言を行います。 1園につき学期ごとに1回、年3回限度 幼稚園カウンセリング（業務委託） 園児の行動観察、保護者からの相談対応、教員の対応への助言等、カウンセリングを受けることにより、園の教育相談機能を充実させ、園児の不応や問題行動の早期発見、早期支援を行います。 1園につき月1回、年11回限度 教育相談研修及び特別支援教育担当者会への私立幼稚園教職員の参加
根拠法令等	なし（港区幼児教育振興アクションプログラム）

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	公立幼稚園の特別支援アドバイザー派遣及び幼稚園カウンセリング事業については、私立幼稚園が実施する前から実施しており、私立幼稚園から実施の要望があったため、公私較差是正の観点から当該事業を私立幼稚園でも開始しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>		
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 公私較差是正策の一つとして、この事業を引き続き実施し、特別な支援を要する子どもを受け入れている幼稚園に対し、区が支援する必要性があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	特別支援アドバイザー派遣回数			指標2	カウンセリング派遣回数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	12	10	83.3%	平成29年度	66	65	98.5%	平成29年度			
	平成30年度	9	5	55.6%	平成30年度	66	66	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	10	—	—	令和元年度	66	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
 特別支援アドバイザー派遣については、平成30年度は派遣実績が少なくなりましたが、対象となる園児が入園した際に必要となるものであるため、その年に入園した対象園児数によって実績が左右されます。令和元年度は1学期終了時点で、すでに4園へのアドバイザー派遣実績があり、昨年度よりも需要は高くなっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
 専門家によるカウンセリング等の効果は、園児の問題行動等の改善や対応方法の確立が期待できます。利用実績の多寡にかかわらず区として支援は必要であり、事業の実施手段としては妥当で、効果も高いものと考えます。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,058	100%	1,058	0	0	0	0	0	1,058	998	94%
	平成30年度	986	100%	986	0	0	0	0	0	986	874	89%
	令和元年度	1,018	100%	1,018	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 対象となる園児がいる私立幼稚園において、十分に活用されています。
 特別支援アドバイザー派遣：平成30年度利用園数3園、平成29年度利用園数3園
 幼稚園カウンセリング：平成30年度利用園数6園、平成29年度利用園数6園

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
 平成25年度に教育政策担当から庶務係(現教育総務係)へ事務事業を移行し、私立幼稚園への支援を行う窓口を一本化したことで、情報伝達の効率化が図れています。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

対象となる園児の自立や社会参加に向けた私立幼稚園の主体的な取組を支援するためには、専門家によるアドバイスやカウンセリングが必要となるため、引き続き継続とします。今後も、私立幼稚園や特別支援アドバイザー・カウンセラーと連携して対応していきます。